

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省28－⑪)

政策分野名 【施策名】	先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等					担当部局名		生産局(大臣官房政策課) 【大臣官房政策課技術政策室／生産局総務課／園芸作物課／技術普及課／農業環境対策課】		
政策の概要 【施策の概要】	農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。 このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。					政策評価体系上の位置付け		農業の持続的な発展		
政策に関係する内閣の重要政策	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日) 第3 2 (7) ②、③ 農林水産省地球温暖化対策総合戦略(平成20年7月29日改定) 農林水産省気候変動適応計画(平成27年8月6日) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日) ロボット新戦略(平成27年2月10日)					政策評価 実施予定時期		平成31年8月		
施策(1)	先端技術の活用等による生産・流通システムの革新									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	先端技術の活用による生産性の大幅な向上、需要への的確な対応や新たな価値の創出等を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】	省力化・低コスト化技術等の導入									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度		目標年度	年度ごとの実績値					
27年度					28年度	29年度	30年度	31年度		
農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数	—	平成27年度	20機種	平成32年度	—	—	—	—	—	食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、スマート農業(ロボット技術(注1)やICT(注2)を活用した超省力生産、高品質生産を実現する新たな農業)の実現に向けた取組を推進することとされている。また、ロボット技術については、「ロボット新戦略」(平成27年2月経済再生本部決定)に基づき、開発、現場への導入や環境整備を着実に進めることとされている。 「ロボット新戦略」の中で、2020年に目指すべき姿(KPI)として「農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入」と設定されており、新たなロボットの導入機種数を指標として選定した。 目標値についても、KPIに基づき設定した。 なお、年度ごとの目標値については、今後の開発・導入のロードマップ等をさらに検討の上で設定する。
担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減	6,497円／60kg(個別経営) 6,491円／60kg(組織法人経営) 平成23年産の全国平均のコメの生産コストにおける生産資材費と労働費:9,117円/60kg	平成25年	5,470円／60kg(個別経営・組織法人経営)	平成35年	—	6,292円／60kg(個別経営) 6,287円／60kg(組織法人経営)	6,189円／60kg(個別経営) 6,185円／60kg(組織法人経営)	6,086円／60kg(個別経営) 6,083円／60kg(組織法人経営)	5,984円／60kg(個別経営) 5,981円／60kg(組織法人経営)	基準値は、産業競争力会議実行実現点検会合(27年12月開催)における当該指標の初年度評価の比較対象となった平成25年産の担い手(個別経営・組織法人経営)のコメの生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費をそれぞれ設定した。 年度ごとの目標値は、毎年、基準値から一定の割合で減少するものとして設定した。 ※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの目標値は前年の値を記入している。

ウ	国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の面積の増加	655ha	平成24年度	719ha	平成36年度	—	668ha	—	681ha	—	食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調整、出荷までを行う次世代施設園芸（注4）拠点の整備を推進するとしている。 このため、平成25年度から実施している次世代施設園芸導入加速化支援事業及び平成28年度から新たに措置した次世代施設園芸地域展開促進事業等の施策効果により、温度、CO2等の複数の環境要因をコントロールできる複合環境制御装置を備えた園芸施設の面積を増加させることとし、指標として選定した。 複合環境制御装置を備えたハウスは、高額の初期投資を必要とし、環境制御を使いこなして生産を安定化させるまでに相応の時間を要することから、ごく一部にとどまっている（全体のハウス設置面積の1.5%）ほか、近年のハウス全体の設置面積の減少と連動して減少傾向にあり、何らかの支援策を講じない場合は、今後も減少すると予想される。こうした減少傾向に歯止めをかけるだけでなく増加に転じさせるため、①ICTを活用した高度環境制御による生産性向上を目指した次世代施設園芸拠点の成果を地域に展開していくための情報発信、研修等を推進するとともに、②高度環境制御型園芸施設の整備を支援する施策を講じることにより、複合環境制御装置を備えたハウス面積の36年度目標は、施策を講じなかった場合の予想値と比較して2割増加すると見込み、719haと設定した。 また、実績値は、隔年で実施している調査により把握するため、隔年の設定としている。 ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値が把握できないため、年度ごとの目標値は前々年度の値を記載している。
	エ ガイドラインに則したGAP導入産地割合	23%	平成25年度	70%	平成30年度	32%	42%	51%	61%	70%	食料・農業・農村基本計画において、需要に応じた生産や高付加価値化を進めるための技術導入として、「GAP（注5）の導入により、栽培管理や営農管理の改善、合理化を進める」こととされている。改善や合理化を進めるためには一定水準以上のGAPの導入が効果的であるため、農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン（注6）に則したGAP導入産地割合を指標として選定した。 平成25年度現在、ガイドラインに則したGAP導入産地の割合は23%であり、30年度に70%に増加させることを目標として設定した。 年度ごとの目標値については、毎年度、一定の割合で増加するものとして設定した。 ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。

施策（2）		異常気象などのリスクを軽減する技術の確立									
-------	--	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		高温等への適応技術の導入や地力強化等を推進する。									
---------------------------	--	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目標① 【達成すべき目標】		高温等の影響を回避・軽減できる適応技術や品種の普及									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値								
27年度			28年度	29年度	30年度	31年度					
ア 気候変動適応技術数	—	平成27年度	6技術	平成32年度	—	1技術	2技術	3技術	4技術	食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい持続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。 このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくい安定的な産地づくりを促進する必要があり、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術を確立していくことが重要であることから、農家の営農レベルで、導入・活用段階となった技術を「気候変動適応技術数」として指標として選定した。 気候変動適応産地づくり支援事業に平成27年度から5年間取り組むことにより、気候変動や極端な気象現象の影響が顕在化している水稲（高温障害）、果樹（高温障害）、施設園芸（大雪等）の3分野から、適応技術をそれぞれ2つずつ32年度に確立するとして、6技術を設定した。	
					—						

目標② 【達成すべき目標】		農作物の収量の向上・高位安定化のための地力の強化									
------------------	--	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値							
27年度			28年度	29年度	30年度	31年度				
ア ほ場の単位面積（100ha）当たりの土壌分析実施数	11.6地点	平成26年度	14.4地点	平成32年度	—	12.0地点	12.4地点	12.9地点	13.4地点	食料・農業・農村基本計画においては、収量の向上、高位安定化を図るため、土壌改良資材や有機物の投入により地力の強化を図ることとされている。 一方、地力の強化のためには、土壌分析（注7）に基づく適正施肥の取組が不可欠であることから、土壌分析の総体的な実施状況を最も端的に表す数値として、ほ場の単位面積（100ha）当たりの土壌分析実施数を指標として選定した。 目標値については、平成18年から平成26年までの8年間の単位面積当たりの実施点数の増加率が平均3.3%/年であることから、食料・農業・農村基本計画に基づく地力強化の取組を着実に推進することにより同水準の向上率を確保（1年当たり3.3%増）するとともに、平成30年度（平成29年度実績）以降はモデル事業の効果の浸透により当初の1.2倍の1年当たり4.0%の増加を見込み、目標値を14.4地点と設定した。 ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの目標値は前年度の値を記入する。
					—					

施策(3)		効果的な農作業安全対策の推進									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		農作業事故防止のため、事故を調査、分析し危険要因の洗い出しを行う手法の導入と研修体制を見直し、安全性の高い農業機械の開発と普及等を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		農作業事故による死亡者数を減少									
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					年度ごとの実績値						
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
ア 農作業事故による死亡者数	100%	平成25年	85%	平成30年	97%	94%	91%	88%	85%	食料・農業・農村基本計画においては、農作業死亡事故が多発している現状を踏まえ、事故防止のため、より実効性のある農作業安全対策を推進することとされている。これに基づき、農業者の農作業事故による死亡者数を減少させる必要があることから、「農作業事故による死亡者数の減少」を指標として選定した。 これまで400件前後で推移している農作業事故による死亡者数について、平成25年の死亡者数350人を基準値とし、第12次労働災害防止計画の目標(5年間で15%削減)を参考として、目標年の30年までに毎年約3%ずつ減少させる目標を設定した。 ※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの目標値は前年の値を記入している。	
政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			28年度 当初予算額 [百万円]	関連する 指標	政策手段の概要等				平成28年行政事業レビュー 事業番号	
	25年度 [百万円]	26年度 [百万円]	27年度 [百万円]								
(1) 農業改良助長法 (昭和23年)	—	—	—	—	—	効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図ること等を目的として普及事業を実施。普及指導活動を通じ、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与する。				—	
(2) 農業機械化促進法 (昭和28年)	—	—	—	—	(1)-①-イ (3)-①-ア	農業の機械化を促進するため、農機具の試験研究、実用化の促進及び検査鑑定等を実施。 これにより農業生産性の向上、農業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与する。				—	
(3) 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 (平成28年度) (関連:28-5)	—	—	—	90	(1)-①-ア	農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保作のルール作りなどを支援。 これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入推進に寄与する。				新28-0011	
(4) 農業労働力最適活用支援総合対策事業 (平成28年度) (主)	—	—	—	250	(1)-①-ア (1)-①-イ	産地において労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや農業サービス事業者等による労働力の提供を円滑に行う仕組みを構築する。 これにより、限られた労働力の最適化と労働負荷軽減のための環境整備を実施し、規模拡大や省力化、低コスト化をすすめることで農作業の外部委託を円滑にできる環境整備に寄与する。				新28-0026	
(5) 産地リスク軽減技術総合対策事業 (平成27年度) (主、関連:28-5、12、13)	—	—	318の内数	237の内数	(1)-①-イ (2)-①-ア (2)-②-ア	・産地が作成する気候変動適応計画に応じ、早期警戒システムや適応技術実証のための資材等の導入を支援 ・温室効果ガスインベントリ報告に必要な全国の農地における農地管理実態調査及び排出削減のための農地管理技術の検証を実施 ・土壌の酸性化等による作物収量の低下に対応し、土壌改良資材の大量投入等による地力強化を通じて収量の回復と増大を図るために産地が行うモデル的な取組を支援 ・大区画化されたほ場における作物の収量・品質のばらつきを解消するための、土壌センサーの活用等による高精度な土壌管理技術の導入・普及に向けた取組を支援 ・資材原料等の国際需給や価格高騰に左右されない省資源・省エネ型な生産方式への転換を図るため、未利用資源を活用した肥料等の製造法等の検証や省エネ等技術の農業転用の検証、省資源な施肥法や省電力技術等の実証・実用化を支援 ・施設園芸産地における防災チェックリストの作成や生産者に対する講習会の開催などに取り組む防災プログラムの策定、防災対策に必要な資機材の導入を支援 以上の取組により、気候変動、地力低下、資材高騰等や大規模災害の外部リスクに左右されにくい持続的な産地の形成に寄与する。				0183	

(6)	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業技術革新工学研究センター農業機械化促進業務に要する経費 (平成15年度) (主、関連:28-9)	1,656 (1,654)	1,680 (1,671)	1,674	1,771	(1)-①-イ (3)-①-ア	農機具の試験研究、実用化の促進及び検査鑑定に向けた取組を支援。 これにより農業生産性の向上、農業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与する。	0182
(7)	次世代施設園芸地域展開促進事業 (平成25年度) (主、関連:28-9)	0 (0)	3,351 (3,207)	5,445	1,040	(1)-①-ウ	地域資源エネルギーを活用し、生産から調製・出荷までの施設の大規模な集約化やICTを活用した高度な環境制御を行い、コスト低減や周年・計画生産による収益性向上を実現する次世代施設園芸拠点の整備を支援するとともに、拠点の成果を地域に展開していくための情報発信、研修等を支援することにより、地域の所得向上や雇用創出に寄与する。	0142
(8)	産地活性化総合対策事業 (平成23年度) (関連:28-1、9、12)	2,904の内数 (1,781の内数)	2,882の内数 (2,029の内数)	2,193の内数	2,049の内数	(1)-①-エ (3)-①-ア	GAP指導者や生産者リーダーを養成する研修会の開催、記帳作業の負担を軽減するICTサービスの活用の推進により、GAPの導入、栽培管理や営農管理の合理化に寄与する。 農業中の危険要因を洗い出し、その対策を確立して周知徹底を行う取組を支援することにより、事故を未然に防止し死亡事故件数の減少に寄与する。	0135
(9)	強い農業づくり交付金 (平成17年度) (関連:28-3、9、13)	31,114の内数 (27,416の内数)	32,261の内数 (31,226の内数)	52,429の内数	20,785の内数		高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組や気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減を図る取組に必要な共同利用施設の整備等を支援することにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。	0129
(10)	協同農業普及事業交付金 (昭和58年度) (関連:28-1、9)	2,435 (2,435)	2,409 (2,409)	2,409	2,409		都道府県における普及指導員の設置、普及指導員による農業者に対する技術・経営指導等を推進。 効果的・効率的な普及事業の推進を通じて、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与する。	0124
(11)	中小企業者等が機械等を取得した 場合等の特別償却又は税額控除 (平成10年度)	—	—	—	—		農業者等が機械等を取得した場合、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金3千万以下)。 新たな設備投資を促し、生産性の向上等を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。	—
(12)	農業用軽油に係る軽油引取税の課 税免除の特例措置 (昭和31年度)	<—> (<10,987 >)	<—> (<11,321 >)	—	—		農業機械等の動力源に使用する軽油について、軽油引取税の課税免除。 軽油をできるだけ安い価格で安定的に供給し、農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。	—
(13)	軽油を農林漁業の用に供した場合 の石油石炭税の還付 (平成24年度)	<—> (<—>)	—	—	—		農林漁業者が使用する軽油について、石油石炭税に上乗せされる地球温暖化対策のための税に相当する金額を還付。 農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。	—
政策の予算額[百万円]				7,490 <52,437>	3,332 <20,875>			
政策の執行額[百万円]				6,970 <49,286>				

- (注1)「予算額計」欄及び「28年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。
- (注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。
- (注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。

参考資料

1. 各指標における実績値の把握方法及び達成度合の判定方法

施策(1)	目標①	指標(ア)	把握の方法	農業機械メーカー等からの聞き取りにより把握
			達成度合の判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
		指標(イ)	把握の方法	農業経営統計調査により把握
			達成度合の判定方法	達成度合(%)＝(平成25年基準値－当該年実績値)／(平成25年基準値－当該年目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
		指標(ウ)	把握の方法	隔年で実施する園芸作物課調査により把握
			達成度合の判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
		指標(エ)	把握の方法	野菜、米、麦、果樹、大豆の産地強化計画等を作成している産地を対象に毎年実施している調査により把握する。 ガイドラインに則したGAP導入産地数を、調査対象とする産地数で除した割合とする。 ガイドラインに則したGAP導入産地数は、本調査において、GAPを導入している産地のうち、ガイドラインとの関係について、「満たしている」と回答した産地の数。
			達成度合の判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値－25年度基準値)／(当該年度目標値－25年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
施策(2)	目標①	指標(ア)	把握の方法	農業環境対策課調査により把握
			達成度合の判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
	目標②	指標(ア)	把握の方法	農協に対するアンケート調査(抽出調査)により把握する
			達成度合の判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値－26年度実績値)／(当該年度目標値－26年度実績値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
施策(3)	目標①	指標(ア)	把握の方法	「人口動態調査」(厚生労働省)の死亡小票の集計により把握
			達成度合の判定方法	Aランク:実績値≤各年の目標値 Bランク:各年の目標値<実績値≤前年の目標値 Cランク:前年の目標値<実績値

2. 用語解説

注1	ロボット技術	センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する知能化した機械システムのこと。
注2	ICT	情報・通信に関する技術の総称(Information and Communication Technologyの略)。IT(Information Technology)と同義。
注3	米の生産コスト	米の生産に係る肥料費、農業薬剤費、農機具費、光熱動力費、労働費等の費用。
注4	次世代施設園芸	施設を大規模に集積し、木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う施設園芸。
注5	農業生産工程管理(GAP)	農業生産工程管理(GAP)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
注6	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン	食品安全、環境保全や労働安全に関する法体系や諸制度等を俯瞰して、我が国の農業生産活動において、特に実践を奨励すべき取組を明確化するため、高度な取組内容を含む先進的な農業生産工程管理(GAP)の共通基盤として農林水産省が平成22年4月に策定したもの。
注7	土壌分析	農地土壌が作物生産に適する状態にあるかを判断するために行う土壌の理化学的分析のこと。作物の成長に関係する土壌の成分(肥料成分)を把握するための化学分析、土壌の硬さや透水性を把握するための物理性に関する分析等があり、土壌分析の結果をもとに肥料や土壌改良資材を必要十分量散布することが推奨されている。